

東京大学大学院総合文化研究科 特任研究員（特定有期雇用教職員） 公募要項

1.	職名及び人数	特任研究員 1名
2.	契約期間	令和4年7月1日以降 応相談 ～ 令和5年3月31日
3.	更新の有無	更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。 ただし、更新回数は3回、在職できる期間は令和8年3月31日を限度とする。
4.	試用期間	採用された日から6月間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1）
6.	所属	大学院総合文化研究科進化認知科学研究センター小池研究室
7.	業務内容	1) MRI・心理実験の実施（実験準備、被験者出迎え、付き添い、データ記録等） 2) 上記データを用いた解析・論文発表 3) 上記データの整理
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額30万円～40万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則55,000円まで）
12.	加入保険	文部科学省共済組合、雇用保険に加入
13.	応募資格	1) 博士号取得者およびそれに準じる実績を有する者で、事項2)にあるデータ（すでにクリーニング済み）を用いれば、年1本程度の査読付き英文誌に投稿できる実績を有する者、もしくはそれに準じる能力を有する者 2) 以下の既存データを用いて、自ら研究計画を立案し、他研究者と議論の上、解析・論文化を推進できる者 ・精神疾患多施設脳MRIデータ (参考) https://hbm.brainminds-beyond.jp/ https://bicr.atr.jp/decnefpro/data/ http://asia-mri-consortium.net/ ・Tokyo TEEN Cohort 思春期縦断データ http://ttcp.umin.jp/ http://klab.c.u-tokyo.ac.jp/project/cohort/pn-ttc/ ・その他計測中の大規模時系列データ http://klab.c.u-tokyo.ac.jp/project/bm/ http://klab.c.u-tokyo.ac.jp/project/gps/ 3) 以下の実績・経験があるものを優遇します ・Python, MATLAB, Bash, R等を用いたプログラミング ・研究データに限らず、大規模データの取り扱い ・fMRI, 脳波, 視線計測等を用いた実験研究の経験

14.	提出書類	<p>1) 東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html</p> <p>2) 業績リスト（A4 1 枚以内、日本語または英語）</p> <p>3) これまで実施してきた研究の英語論文等（3 編以内）</p> <p>4) 職務経歴・志望理由など（A4 1 枚以内、日本語または英語）</p>
15.	提出方法	<p>〈電子媒体での提出の場合〉 上記書類の電子ファイルを以下の URL にアップロードし、問い合わせ先メールアドレスに連絡すること（問い合わせ先メールアドレスに直接添付することも可）。 https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/OaQwAAgJnOBAZEIBHhtvJ8VBmrBCFLDTC0bgZNNwRB</p> <p>〈郵送での提出の場合〉 封筒に「応募書類（特任研究員）在中」と朱書し、記録が残る方法で下記住所に送付のこと。 ※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p>
16.	応募締切	<p>令和 4 年 6 月 2 4 日（金）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。適任者の採用が決まり次第、募集を締め切ります。</p>
17.	問い合わせ先	<p>〒1 5 3 - 8 9 0 2 東京都目黒区駒場 3 - 8 - 1 大学院総合文化研究科進化認知科学研究センター 担当：小池 進介 TEL：03-5454-4327 e-mail：c-koike@g.ecc.u-tokyo.ac.jp</p>
18.	募集者名称	<p>国立大学法人東京大学</p>
19.	その他	<p>取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。書類選考、面接の可否に関するお問い合わせはお受けできませんのでご了承ください。</p> <p>「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。</p>